

新型コロナウイルス感染症陽性者と接触のあった方へ

新型コロナウイルス感染症陽性者と接触のあった方すべてが「濃厚接触者」とはなりません。濃厚接触者の定義については以下のとおりです。

【濃厚接触者とは】

家族等、陽性者と同居している方は濃厚接触者となります。

また、陽性となった方は、発症日の2日前の接触（無症状の方は検体採取日の2日前の接触）から療養終了日までは周囲の方に感染させる可能性があります。

- (1) 陽性者と長時間の接触（車内等を含む）があった人
- (2) 手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策（マスクなど）なしで15分以上話した人
- (3) 適切な感染防護（マスク等）なしに陽性者を診察、看護もしくは介護していた人
- (4) 陽性者の気道分泌もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い人

【濃厚接触者の方の待機期間等について】

○陽性者との最終接触日（0日）から5日間（6日目解除）の自宅待機を行ってください。

同居家族など生活を共にする者の場合は、陽性者の発症日（無症状の場合は検体採取日）または発症後住居内で感染対策※を講じていなかった場合は講じた日のいずれか遅い方の日です。

※感染対策：日常生活を送る上で可能な範囲でのマスク着用、手洗い、手指消毒の実施、物資等の共用回避などの対策を講じていることをいいます。

※他の同居家族が発症した場合、無症状の陽性者が発症した場合は、新たにその発症日が起点となります。

○7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問、リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクの着用など感染対策をしてください。

○**症状がある方は、まずかかりつけ医または発熱外来医療機関を受診してください。**

※「濃厚接触者」であることを事前に医療機関に伝えてください。

※受診にかかる費用は、受診する医療機関にご確認ください。

奈良県新型コロナ・発熱患者受診相談窓口

電話：0742-27-1132（平日・土日祝24時間対応）

FAX番号：0742-27-8565

※濃厚接触者であることを事前に伝えてください。

※感染急拡大時には、電話がつながりにくく受診・検査の案内をお待ちいただく場合があります。

ただし、奈良県におけるオミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定・行動制限の対応については下記のとおりです。